

議案第210号

準用香椎川河川改修（地下河川）工事請負契約の締結について

上記の議案を提出する。

令和4年12月13日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、香椎川に地下河川を整備するものであるが、その予定価格が5億円以上であるので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものである。

準用香椎川河川改修（地下河川）工事請負契約の締結について

準用香椎川河川改修（地下河川）工事請負契約を次のように締結する。

- 1 契約の相手方 前田建設工業・日本国土開発・羽野組・サンコービルド建設工事共同企業体

代表者 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

前田建設工業株式会社

東京都港区赤坂四丁目9番9号

日本国土開発株式会社

福岡市中央区天神三丁目11番22号

株式会社 羽野組

福岡市博多区博多駅前一丁目31番17号

株式会社 サンコービルド

- 2 契約の目的 準用香椎川河川改修（地下河川）工事

管渠^{きょ}（内径4.5メートル）

延長 712.8メートル

流入施設工 一式

流出施設工 一式

議案第210号

- | | | |
|---|------|----------------|
| 3 | 契約価額 | 3,767,877,388円 |
| 4 | 工事地 | 福岡市東区香椎駅前一丁目ほか |
| 5 | 工期 | 令和8年3月13日まで |
| 6 | 保証期間 | 受渡完了の日から2年間 |